

アライアンス・バーンスタイン・ハイ・イールド・オープン

追加型投信/海外/債券

作成基準日: 2018年12月20日

基準価額の推移と運用実績

基準価額の推移



信託期間/決算日

信託期間	無期限	決算日	原則、毎月20日*
------	-----	-----	-----------

* 同日が休業日の場合は翌営業日

基準価額/純資産総額

基準価額	3,259円	純資産総額	118億円
------	--------	-------	-------

分配実績

決算期	1万口当たり、課税前					
	第257期 2018/7/20	第258期 2018/8/20	第259期 2018/9/20	第260期 2018/10/22	第261期 2018/11/20	第262期 2018/12/20
分配金	15円	15円	15円	15円	15円	15円
分配金の当初設定来合計	8,797円					

* 運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額(分配金(課税前)再投資)騰落率

	1か月間	3か月間	6か月間	1年間	3年間	当初設定来*
ファンド	-1.0%	-3.1%	-0.1%	-3.3%	10.1%	104.0%

* 当初設定日: 1997年1月31日

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。運用管理費用(信託報酬)については、お申込みメモをご参照ください。
 ※上記のグラフ中の基準価額(分配金(課税前)再投資)およびその騰落率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

公社債のセクター別組入比率

セクター	組入比率
高利回り社債	69.5%
エマージング・カンントリー公社債	5.2%
投資適格債	21.8%
その他資産	0.7%
現金等	2.8%
合計	100.0%

※一般にエマージング・カンントリーと称される国で発行される債券であっても、ブラジルなどその格付けが投資適格(BBB格以上)であれば、「投資適格債」に区分しております。なお、その比率は当期末5.3%です。

公社債の格付別組入比率

格付	組入比率
BBB以上	21.8%
BB	35.0%
B	32.6%
CCC以下	4.4%
格付けなし	2.7%
その他資産	0.7%
現金等	2.8%
合計	100.0%

※格付けについては、ムーディーズまたはS&Pのうちいずれか高い方を採用しています。

※組入比率は、全て対純資産総額の比率です。

公社債の発行国別組入比率

発行国	組入比率
1 アメリカ	61.4%
2 ルクセンブルグ	4.8%
3 イギリス	4.6%
4 カナダ	4.5%
5 オランダ	2.7%
6 フランス	2.6%
7 ケイマン	1.9%
8 ブラジル	1.6%
9 メキシコ	1.4%
10 アイルランド	1.0%
その他	10.1%
合計	96.5%

※その他には、現金等およびその他資産を含んでおりません。

公社債の組入上位10銘柄

銘柄名	償還日	利率(%)	発行国	組入比率
1 ブラジル国債	2037年1月20日	7.125	ブラジル	1.4%
2 バリアント・ファーマシューティカルズ・インターナショナル	2021年12月1日	5.625	カナダ	1.1%
3 ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・グループ	2023年6月10日	6.100	イギリス	0.8%
4 デイツシュ DBS コーポ	2023年3月15日	5.000	アメリカ	0.8%
5 インテルサット・ジャクソン	2022年9月30日	9.500	ルクセンブルグ	0.7%
6 ニュメリカブル-SFR	2026年5月1日	7.375	フランス	0.7%
7 ボンバルディア・インク	2022年3月15日	5.750	カナダ	0.7%
8 ネーションワイド・ミューチュアル・インシュランス	2039年8月15日	9.375	アメリカ	0.6%
9 インドネシア国債	2035年10月12日	8.500	インドネシア	0.6%
10 テネット・ヘルスケア	2020年10月1日	6.000	アメリカ	0.6%
(組入上位10銘柄計)				8.1%

(債券の組入銘柄数: 532 銘柄)

ファンドの特性

平均残存期間(年)	8.9
-----------	-----

※組入比率は、小数点第二位を四捨五入しています。組入比率は、合計が100%とならない場合があります。
 ※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、アライアンス・バーンスタイン株式会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日: 2018年12月20日

運用コメント 第262期(2018年11月21日～2018年12月20日)

市況

<米国国債>

期初は、米国金利は安定的に推移したものの、11月下旬以降は、米連邦準備理事会(FRB)高官の発言により今後の利上げペースが修正されるとの期待が浮上したことから、金利は低下(価格は上昇)しました。12月初旬の米中関係の緊張が和らいだ局面では、一時的に金利は上昇(価格は下落)したものの、長短金利の逆転(逆イールド)を景気後退の兆しとする報道に加えて、欧州の製造業PMIや中国の鉱工業生産・小売売上などの経済指標が下振れしたことなどを背景とする世界的な株安を受け、金利は再び低下しました。

<高利回り社債>

期初は、米国金利の高止まりなどから一進一退の展開となったものの、11月末から12月初旬にかけては上昇基調で推移しました。しかし、その後期末にかけては、米中関係への懸念や、世界的な株安や原油安などに左右される展開となり、下落基調となりました。セクター別では、自動車セクターやケーブル/衛星テレビ・セクターなどが相対的に堅調だった一方、エネルギー・セクターや鉄鋼セクターなどが軟調でした。

<エマージング・カントリー公社債>

期初は、株安や原油安などを背景に下落したものの、その後は、米国金利の低下に伴い上昇しました。国別では、トルコやペルーが相対的に堅調に推移した一方、アルゼンチンやウクライナが軟調でした。

<為替市場>

期初は円安基調で推移したものの、11月末以降は、米国金利の低下を背景に円高基調となりました。その後、米中関係の緊張が和らぐと再び円安となったものの、米国の景気後退懸念を受け、米国金利が低下したことで再び円高が進行しました。当期末の基準価額の算定に使用する円ドル・レートは、1ドル=112円60銭(前期末は1ドル=112円67銭)となりました。

<トピックス>

JPモルガンによると、高利回り社債市場における2018年11月のデフォルト率は金額ベースでは1.87%(過去25年の平均は2.88%)、発行体ベースでは2.78%(同4.22%)となりました。

運用概況

当期末の基準価額(1万口当たり)は3,259円となり、収益分配金(1万口当たり、課税前)15円を含めると、前期末比1.0%の下落となりました。有価証券損益は、保有している債券のうち高利回り社債が軟調だったことなどからマイナスとなりました。外国為替損益は、ほとんど影響ありませんでした。

債券の組入比率については、高利回り社債を中心に引き上げました。高利回り社債ではサービス・セクターや通信セクターの銘柄などを買い増した一方、エネルギー・セクターやヘルスケア・セクターなどの銘柄などを一部売却しました。エマージング・カントリー公社債ではアルゼンチンの国債を一部売却しました。

今後の見通しと運用方針

<米国経済>

FRBによる金融政策の正常化が続く一方で、減税や歳出拡大により底堅い成長が持続すると予想しています。金融政策については、海外経済の減速などリスクにより配慮しながら慎重に利上げ判断を行うとみています。

<高利回り社債市場>

米国の通商政策をめぐる懸念や欧州での政治リスクの高まりなど、ボラティリティが高まるリスクは続いているとみています。現状は新規発行が低位で推移していることや、ファンダメンタルズも安定しているため、一時的なボラティリティの高まりは予想されるものの、スプレッドの拡大が継続する局面は想定しづらいとみており、引き続き投資妙味があると考えます。運用にあたっては、企業を厳選し、十分に分散されたポートフォリオを維持する方針です。

<エマージング・カントリー公社債市場>

先進国の金融政策正常化の進展に加えて、今後も継続すると思われる通商摩擦が世界経済の成長率の下振れを招くとの懸念が新興国資産投資への逆風になることも当面は予想されます。一方で、新興国のファンダメンタルズの改善や政治イベントが波乱なく通過するなどポジティブな動きもみられます。引き続き個別に好材料が見込める国・テーマの発掘に努めます。また、足もとの激しい値動きで悪材料を十分に織り込み、価格面での魅力が出てきた国については投資妙味があると考えています。

(作成基準日現在のコメントであり、今後予告なしに変更することがあります。また、将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。)

- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。
- + 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- + 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として米ドル建て高利回り社債および米ドル建てエマージング・カントリー公社債に分散投資し、高水準のインカム・ゲインの確保とともに金利低下や格付け上昇にともなうキャピタル・ゲインの獲得を目指します。
基本的な投資割合は、BB格、B格の社債を中心に米ドル建て高利回り社債に合計で純資産総額の80%程度、米ドル建てエマージング・カントリー公社債に20%程度です。
2. アライアンス・バーンスタイン[※]の債券部門の調査に基づくアクティブ運用を行います。
※アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。
高利回り社債の運用にあたっては、債券部門の調査チームによる「マクロ分析」、「産業・企業調査」、「信用分析」、「計量分析」をベースに、運用チームが業種配分や銘柄選定を行います。エマージング・カントリー公社債の運用にあたっては、「カントリー・リスク・ランキング・システム」をベースにカントリー・リスクの評価と銘柄選定を行います。
3. 運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、およびその傘下の関連会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドが行います。
運用の一層の強化・充実を図るため、委託会社は信託財産の運用の指図に関する権限(国内余剰金の運用の指図に関する権限を除きます。)をアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドに委託します。
4. 毎月決算を行い、原則として以下の方針に基づいて収益分配を行います。
投資している公社債のインカム・ゲイン等をもとに、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。なお、決算日は毎月20日(20日が休業日の場合は翌営業日)とします。
5. 米ドル建ての高利回りを享受するため、外貨建資産について為替ヘッジは原則として行いません。

投資リスク

当ファンドは、主として公社債などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利リスク

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

信用リスク

発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト(債務不履行)が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。格付けの高い債券に比較して、高利回り社債や新興諸国の債券はデフォルトの恐れが高いと考えられます。また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

※市場動向、投資対象国の状況、資金動向等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

ご留意事項

当ファンドは預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

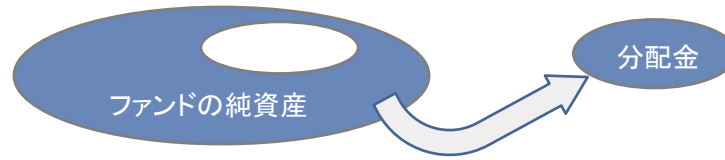
当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断下さい。

- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。
- + 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- + 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

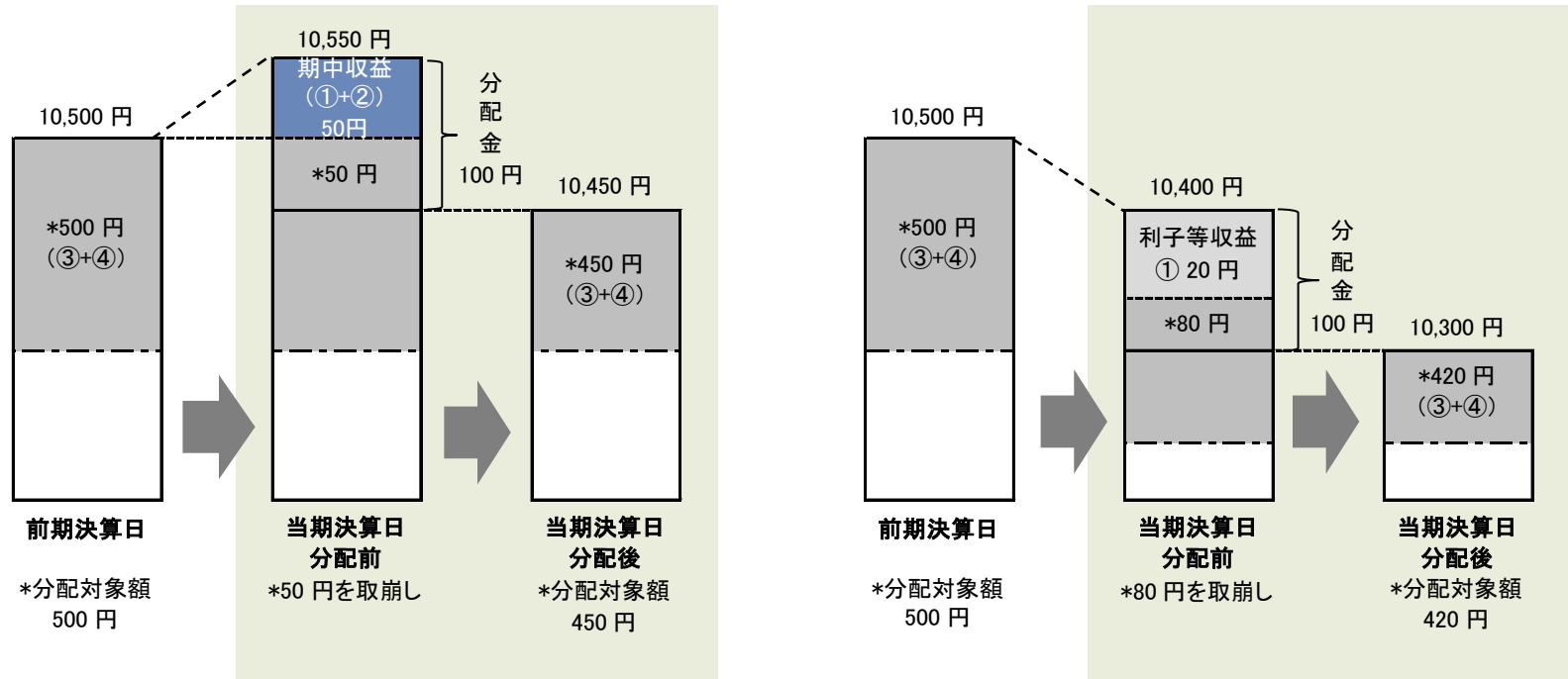
分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

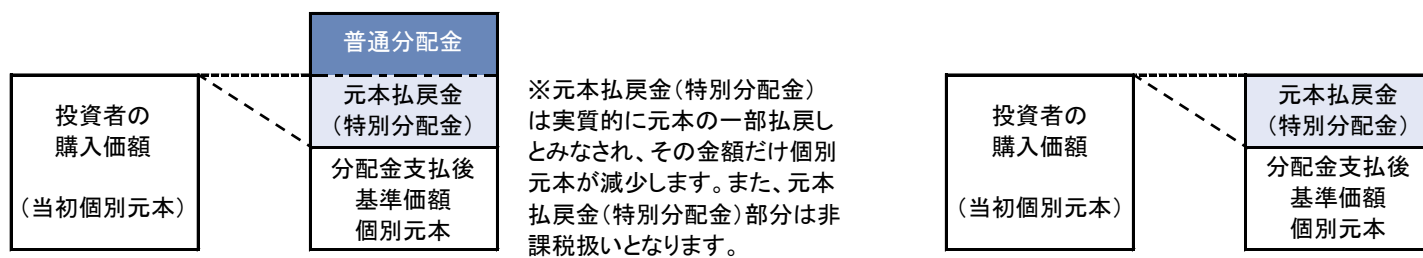
(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)
(前期決算日から基準価額が上昇した場合) (前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の利子等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合) (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。
- + 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- + 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 ただし、換金申込受付日の翌営業日から換金代金支払日までの間にニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日がある場合は、換金代金支払日は換金申込受付日から起算して6営業日目以降となります。
申込締切時間	原則、午後3時まで、販売会社が受け付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、換金のお申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日:平成9年1月31日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 受益権総口数が30億口を下回ったとき/受益者のため有利であると認めるとき/やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、毎月の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金は、税引後自動的に再投資されます。
課税関係	個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。なお、税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(以下の手数料率を上限とします。)を乗じて得た額とします。 購入申込金額 1億円未満 3.24%(税抜3.00%) 1億円以上5億円未満 2.16%(税抜2.00%) 5億円以上 1.08%(税抜1.00%) 購入申込金額には、手数料および手数料に係る消費税等相当額を含みます。
--------	--

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、0.5%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対して年1.674%(税抜年1.55%)の率を乗じて得た額とします。

<運用管理費用の配分>(税抜)

(委託会社)年1.00%

当ファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

(販売会社)年0.50%

(受託会社)年0.05%

※当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料 監査費用/信託事務の処理に要する諸費用/金融商品等の売買委託手数料/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税等
※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

ファンドの主な関係法人

・委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp 信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。
・投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー / アライアンス・バーンスタイン・リミテッド アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド / アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド 信託財産の運用の指図(除く国内余剰資金の運用の指図)を行います。
・受託会社	三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の管理業務等を行います。

+ 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。
+ 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
+ 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
+ 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
野村證券株式会社 ^{※1}	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	●		●	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●

※1 受益権の募集・販売の取扱いを停止しています。

(50音順)

- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。
- + 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- + 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。